

新型コロナウイルス感染について

令和3年4月6日（火）、函館開発建設部函館港湾事務所内で勤務している委託契約会社社員1名が新型コロナウイルスの感染検査で「陽性」であることが確認されました。当該社員は、執務室での業務に従事しており、外部と直接対応する業務に従事しておりません。

当該社員は、4月5日（月）に感染が確認された社員の濃厚接触者として認定され、PCR検査を受検したところ、4月6日（火）に感染が確認されたものです。

現時点において、本件に関し保健所からは、函館港湾事務所に勤務する職員等に濃厚接触者はいないとの連絡を受けており、既に、当該社員の勤務スペース及び庁舎共用部分の消毒を実施済みであり、当事務所においては、感染防止策を講じた上で、通常どおり業務を実施しております。

北海道開発局では、来庁される方や勤務する職員等の安全確保を最優先に、引き続き、日頃からの感染予防対策や職員の健康管理の徹底など、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組を着実に実施してまいります。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部職員課 課長 村津（内線 5251）

課長補佐 二瓶（内線 5254）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

